

犯罪なくして明るい年を

年の暮れはお互いに忙しく、ドロボウは、ことし最後のかせぎぞきと目を光らせています。楽しいお正月を迎えるため、スリ、ひったくり、あき果、サギなどの思わず被害にかかるないようにしたいものです。

■お金に気をつけよう

一年中で「現金」が一番動く時期ですから、ドロボウにとつても最後の稼ぎぞきです。お金の取扱いに気をつけて、被害にかからないようにご注意ください。

家庭では

○必要以上の現金は家におかないようにしましょう。
○預金通帳や株券などと印鑑は別々に保管しましょう。

○外出するときは、少しの時間でも戸締りと施錠をしましょう。

○家なるすにするときは、となり近所にたのんでおきましょう。

金融機関では
○保安責任者を指定して、保安体制の強化をしましょう。

○現金の取扱いを慎重にし、利用客には「一・1防犯アドバイス」を実行しましょう。

会社、事務所では
○キャビネットや机の中に、現金や貴重品を置かないように。

○宿直員の強化や防犯ベルの取りつけなど、防犯設備の整備を。

○責任者を定めて、戸締りや施錠設備の点検を。

屋外では

○混雑する場所では「スリ」や「ひったくり」に注意を。

○婦女子の一人歩きはできるだけ避け、まわり道でも明るい道を。

○ハンドバックなどは、胸にかかるようにして持ちましょう。
○現金はできるだけ肌身につけ、ズボンのポケットなどに入れないようにしましょう。

■サギにご用心

年末には、会社の倒産品などといって、粗悪な品物を高くうりつけたり、甘い口車に乗せられるいろいろな手口のサギにかかるおそれがあります。うまい話には必ず裏があります。見知らない行商人の売り物にだまされないようにしてください。

■アパートのあき单防止

ちかごろアパートでの「あきす」の被害がふえています。次のことを守って、被害にかからないようにしてください。

必ずカギを

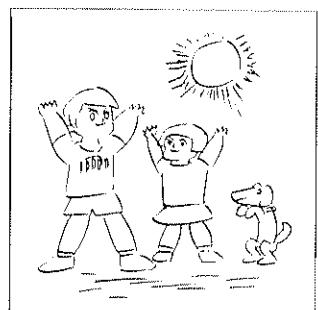
カギは、一つだけでなく、戸や窓に合ったよい補助カギを、ドロボウのわかりにくいところにもう一つつけるようにしてください。また、せっかくかけたカギは、必ず身につけて持つか、となりの人、管理人など信用のおける人に預けるようにしましょう。

不審な人を見かけたときは

アパート内などで、見知らぬ人がうろうろしていたら、「どちらをおたずねですか」とすんで一声かけるようにしましょう。また、戸の部屋から物音がしたり、不審な人を見かけたときは、すぐ110番（警察）へ連絡してください。

被害にかかったときは、部屋中の現場はそのままにして、すぐ警察へ届けましょう。

ねいに浮いて部屋にはるようにな
る
■ 健康な体づくり
食べすぎや運動不足になりがち
です。健康な体づくりを毎日実行
させます。



うぶん注意させまします。
火遊び、危険な遊びに注意し、
みんなで事故防止の関心を深めま
す。
私は、子どもの性格や行動
を正しく見きわめてよく導く
一目と手をもちたいのです。
子どもたちは日々大きくなり伸びてい
ます。去年の冬休みより、より充
実した生活をおくらせまします。

前号の広報でお知らせしました通り、明治三十七年一月一日から
三十九年四月一日までに生まれた人、老令特別給付金として来
年一月から月額四千円が支給されます。
該当する人は、来年一月十九日までに市民課年金係まで届け出で
ください。（ただし、障害福祉年金を受けている人はもらえない）
当社持ってくるもの
印鑑・お知らせしたハガキ・住民票（謄本）公的年金の証書

二級程度の障害福祉年金の中出しをされる人は、まだ政令で施行
になつていませんので、しばらくお待ちください。（市民課）

年金 老令特別給付金の請求

冬休みは、あわただしい年末の後にお正月をひかえて、楽しい希望にみちた毎日です。この休みの間、子どもたちを有意義にかつ安全に過ごさせるとともに、自分の子どもを、今一度見るお機会としてみたらどうでしょう。



規則正しい生活を

子供の仕事を怠めず、必ず実行させてください。このことで家庭の一員であるという自覚あるたせます。



△冬休みらしい学習
二学期にうまくできなかつたところを復習させます。
毎日の出来事を日記に書かして、反対話し合の資料とします。
一冊の本をきめて終わまで続み通させるようにします。
書きそめやことしの希望をそい

△冬休みらしい学習

二学期にうまくできなかつたところを復習させます。

△支出の部
1 地区社会福祉協議会育成費、五十分円（十七地区）
2 県社会福利協議会会費、十一万五千円
3 本会一般会計へ、三十七万五千円

この会費については、毎年お願いしています。成末助けあい基金（二十円）とこの会費百円を部落連絡員の人が、月番の人が、お世話役の人がおうかがいしますので、よろしくお願いします。すでに成末助け合い基金を集めておられる部落は会費百円だけ、すみませんがよろしくお願ひします。

△収入の部 会費・百円 二世帯あたり百円として一万世帯

1 地区社会福祉協議会育成費、五十分円（十七地区）
2 県社会福利協議会会費、十一万五千円
3 本会一般会計へ、三十七万五千円

この会費については、毎年お願いしています。成末助けあい基金（二十円）とこの会費百円を部落連絡員の人が、月番の人が、お世話役の人がおうかがいしますので、よろしくお願いします。すでに成末助け合い基金を集めておられる部落は会費百円だけ、すみませんがよろしくお願ひします。

△社会福祉協議会

来年の成人式

来年、成人式をむかえる人には今年の12月下旬に案内の通知が届くはずです。もし、手元に届かない人は市役所社会教育係に連絡してください。

成人式は、これまで1月16日から翌年の1月15日までに生まれた人を対象していました。ところが、1月16日から4月1日までに生まれた人の中には、同じ20歳で同級生であるのに一緒に成人式ができず、翌年度の対象になる人がいました。来年の成人式は、20歳になった同級生がみんなと一緒に成人式に出席できるように、次のように対象者を変更することにしました。

▼これまでの対象者・1月16日から翌年の1月15日までに生まれた人。
▼来年度の対象者・昭和28年1月16日から29年4月1日までに生まれた人。

福祉 社協の全戸会員制へ

南国市社会福祉協議会は、昭和三十五年四月一日発足、杉本良樹先生、故八井田茂実先生などのお力と市の協力を得て現在に至っています。

2